

市立小中学校教育用電子黒板の取得

○取得の目的

川越市立小中学校における児童生徒の学習環境の整備を目的とし取得しようとするものです。

○取得する財産の概要

市立小学校教育用電子黒板 399台
市立中学校教育用電子黒板 227台

○契約の方法

一般競争入札

○取得の金額

小学校 76,588,050円
中学校 44,946,000円

○契約の相手方

川越市四都野台2番地6
株式会社スカイビジネス

○納入期限

令和3年2月28日

一般会計補正予算（第11号）

補正予算額 7億9217万5千円

（補正後予算額 1606億1517万1千円）

【主な内容】

○高齢者施設の新規入所者に対する検査助成

高齢者施設における感染リスクの不安を解消するため、検査を希望する新規入所者に対してPCR検査および抗原検査に係る費用の助成を行う。

- ・対象者 65歳以上の高齢者または基礎疾患のある人で高齢者施設に新規入所する人
- ・実施期間 令和3年1月1日から3月31日まで
- ・助成額 PCR検査 20,000円
抗原定量検査 7,500円
※助成は1人1回まで

○コロナ検査自己負担に係る公費負担医療（増額分）

インフルエンザ流行期に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時検査に対応するため、不足が見込まれる公費負担医療に係る予算を増額する。

○医療提供体制の維持確保

新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、医療提供体制を維持確保するため、市内の医療機関等や川越市医師会に対して支援を行う。

○民間検査機関等設備整備補助

新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の拡充を図るため、PCR検査機器などを導入する民間検査機関等に対して補助金を交付する。

○観光消費促進事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、落ち込んだ観光消費を促進するスタンプラリーを実施する。

- ・事業概要 対象店舗において、飲食・土産品購入等で500円利用するごとに1つ押印し、合計2,500円分の利用（5つ押印）および特定の観光スポット立ち寄り（1つ押印）が完了した人に、抽選で特産品等を進呈する。

○繰越明許費の設定

- ・川越市老人福祉センター西後楽会館冷房改修工事
- ・観光消費促進事業
- ・河川環境整備工事（大字石田本郷地内）
- ・準用河川久保川護岸改修工事
- ・初雁公園付替道路整備工事（初雁公園整備事業）
- ・小学校電子黒板の導入

※「繰越明許費」とは、経費の性質や予算成立後の何らかの理由で、その年度に支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算を言います。

○債務負担行為の設定

- ・指定管理者による次の施設の管理等に要する経費
①やまぶき会館 ②西文化会館 ③南文化会館
④運動公園陸上競技場・総合体育館・テニスコート
⑤総合福祉センター ⑥養護老人ホームやまぶき荘
⑦小ケ谷老人憩いの家、高階北老人憩いの家、川越駅東口老人憩いの家 ⑧産業観光館
- ・洪水ハザードマップ更新等業務委託
- ・川越市伊勢原公民館冷暖房設備改修工事

※「債務負担行為」とは、次年度以降の支出について、あらかじめその内容を予算の一部として定めておくものです。